

令和5年度 人権問題に関する県民意識調査 【 結果のあらまし 】

（ 調 査 概 要 ）

- 調査目的 : 県民の人権についての意識を把握し、今後の人権施策を推進していくうえでの基礎資料とする。
- 調査対象者 : 石川県在住の18歳以上の県民 3, 0 0 0 人
- 回収状況 : 有効回収数 1, 2 5 2 票（回収率41.7%）
- 抽出方法 : 系統抽出（等間隔抽出）
- 調査方法 : 郵送配布（ハガキによる督促1回）
- 調査期間 : 令和5年11月20日から令和5年12月15日

（ 調 査 項 目 ）

- ・ 人権に関連した条約や法律等の認知
- ・ 外国人の人権に関する意識
- ・ 習慣や生活に関する考え方
- ・ 感染症患者等の人権に関する意識
- ・ 差別に関する意識
- ・ 刑を終えて出所した人の人権に関する意識
- ・ 人権問題についての考えや意見
- ・ 犯罪被害者等の人権に関する意識
- ・ 女性の人権に関する意識
- ・ インターネットによる人権侵害に関する意識
- ・ 子どもの人権に関する意識
- ・ 性的マイノリティの人権に関する意識
- ・ 高齢者の人権に関する意識
- ・ 行政への要望
- ・ 障害のある人の人権に関する意識
- ・ 人権問題に関する意見・要望
- ・ 同和問題に関する意識

石 川 県



目次

■調査結果の概要

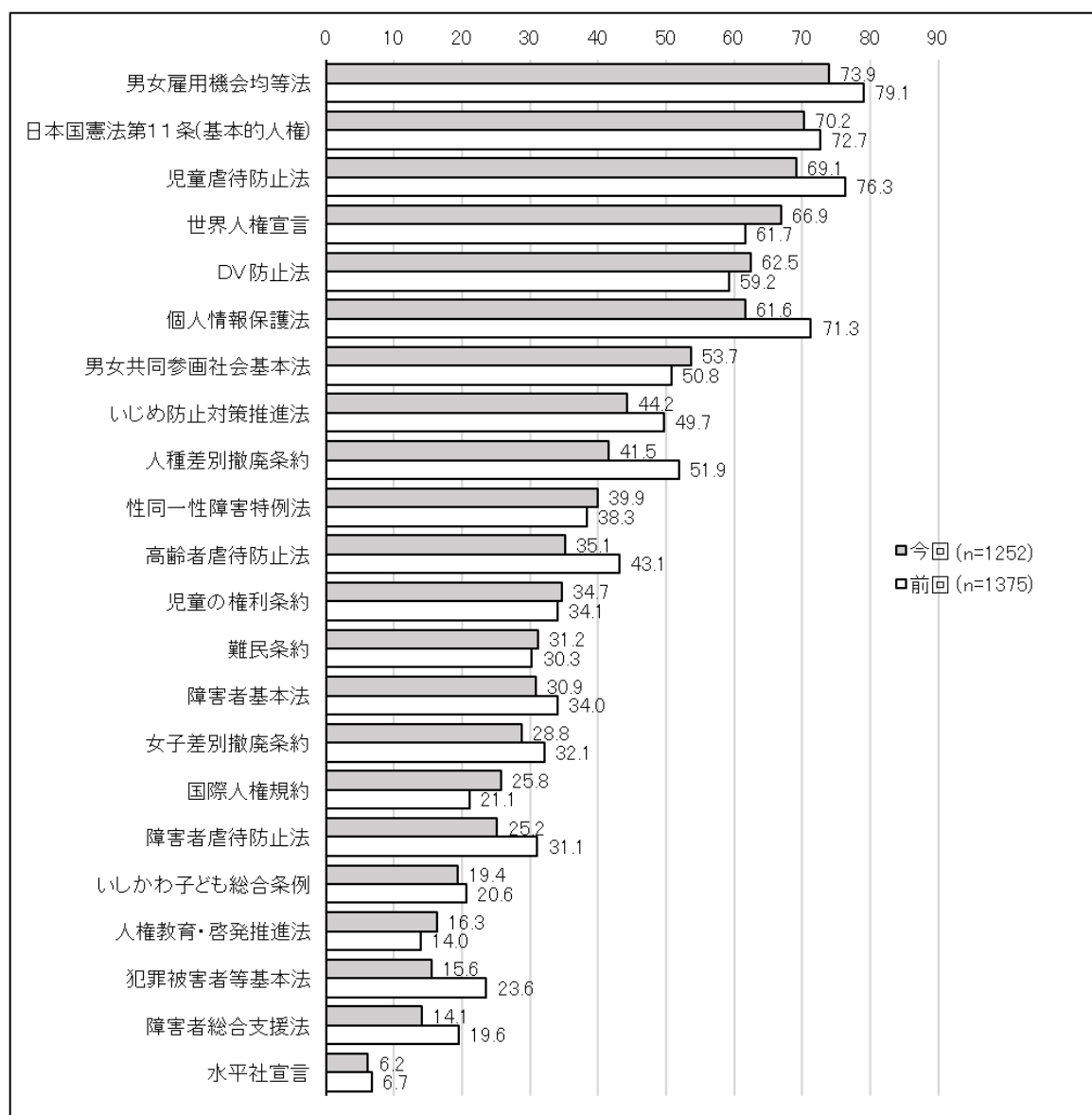
第1章 人権に関連した条約や法律等の認知	1
第2章 風習や慣習等に関する意識	2
第3章 差別に対する考え	3
第4章 人権問題についての考えや意見	4
第5章 女性の人権について	9
第6章 子どもの人権について	10
第7章 高齢者の人権について	11
第8章 障害のある人の人権について	12
第9章 同和問題について	13
第10章 外国人の人権について	17
第11章 感染症患者等の人権について	18
第12章 刑を終えて出所した人の人権について	19
第13章 犯罪被害者等の人権について	20
第14章 インターネット上の人権侵害について	21
第15章 性的マイノリティの人権について	23
第16章 行政への要望について	25

■調査結果の概要

第1章 人権に関連した条約や法律等の認知

人権に関連した条約や法律の認知では、「男女雇用機会均等法」(73.9%)、「日本国憲法 11 条」(70.2%)で 7 割以上の高い認知となっており、以下「児童虐待防止法」(69.1%)、「世界人権宣言」(66.9%)、「DV 防止法」(62.5%)、「個人情報保護法」(61.6%)と続いており、認知の順位の違いはあるものの、前回の認知と同様の結果となっている。

前回調査と比較すると、「世界人権宣言」「DV 防止法」「男女共同参画社会基本法」「性同一性障害特例法」「児童の権利条約」「難民条約」「国際人権規約」「人権教育・啓発推進法」の 8 項目を除き、下回る結果となった。



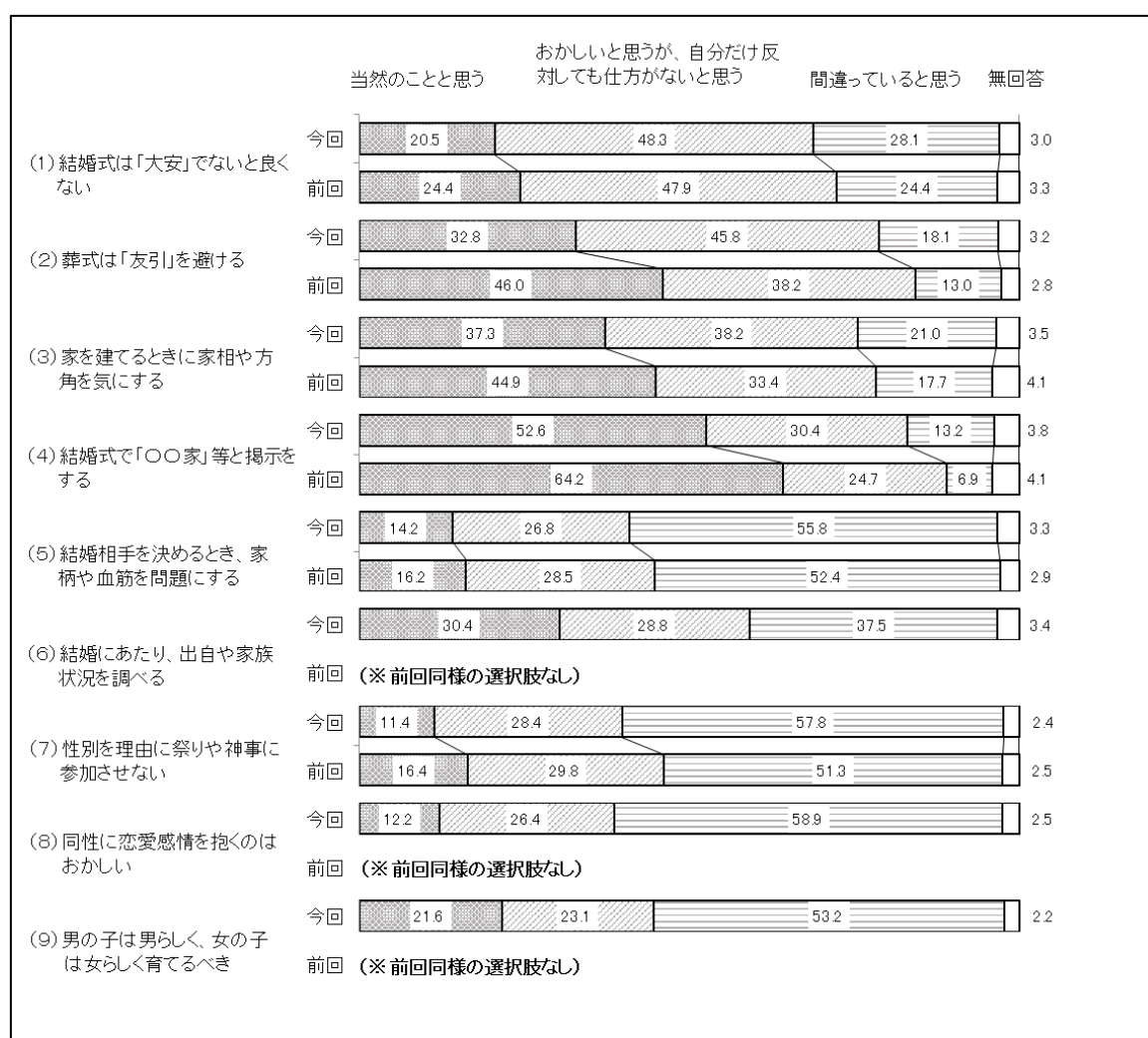
第2章 風習や慣習等に関する意識

「(1)結婚式は「大安」でないと良くない」については、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が48.3%、「間違っていると思う」(28.1%)、「当然のことと思う」(20.5%)となっている。

「(2)葬式は「友引」を避ける」については、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が45.8%、「当然のことと思う」(32.8%)、「間違っていると思う」(18.1%)となっている。

「(5)結婚相手を決めるとき、家柄や血筋を問題にする」は「間違っていると思う」が55.8%と半数以上を占め、「当然のことと思う」(14.2%)が少なかった。一方、「(6)結婚にあたり、出自や家族状況を調べる」については、「間違っていると思う」が37.5%、「当然のことと思う」が30.4%となっている。

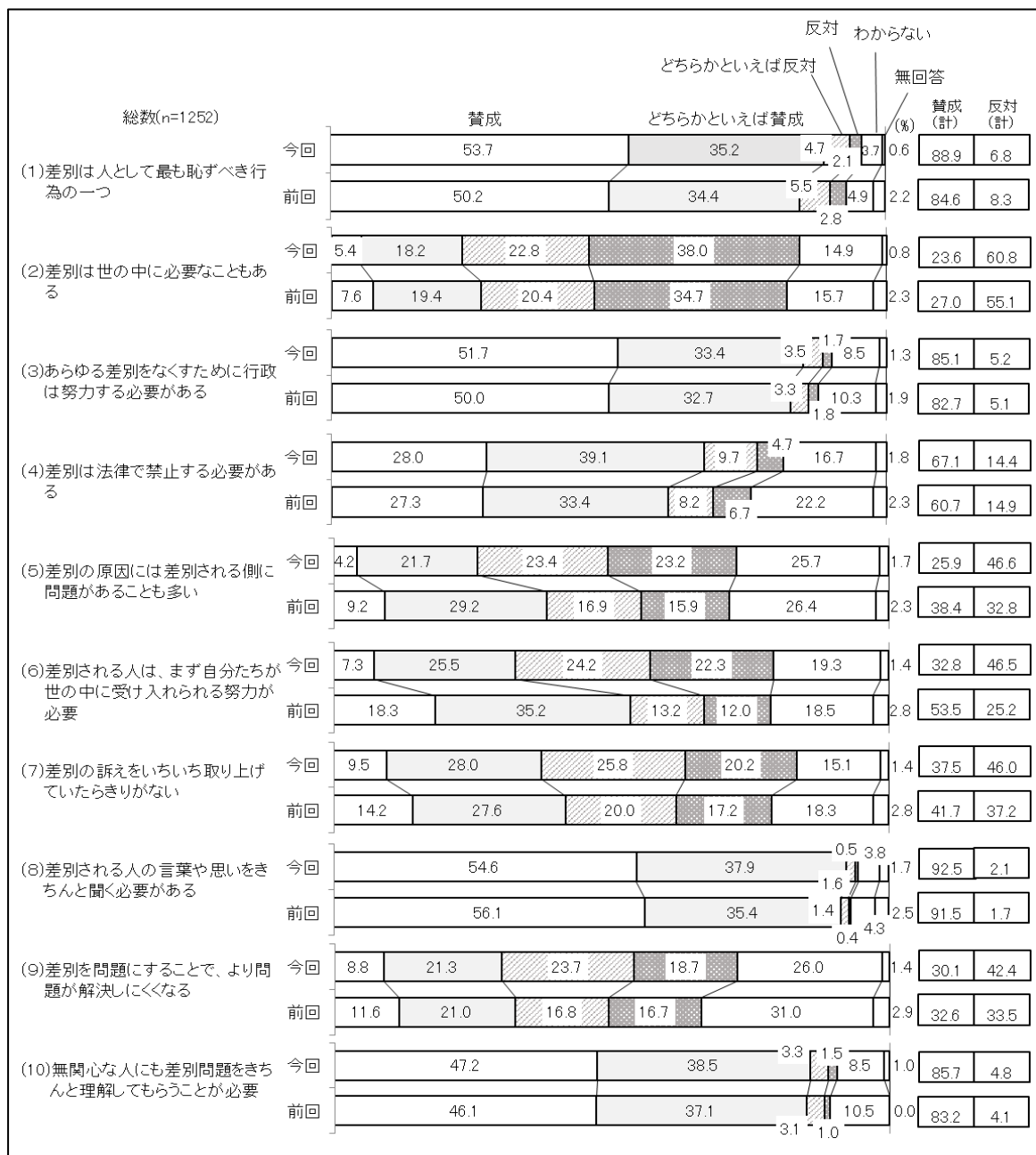
「(8)同性に恋愛感情を抱くのはおかしい」については、「間違っていると思う」が58.9%、「当然のことと思う」が12.2%と少なかった。一方、「(9)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべき」については「間違っていると思う」が53.2%、「当然のことと思う」が21.6%となっている。



第3章 差別に対する考え

差別一般に関する考え方について10項目を取り上げ、賛否を問うた。10項目の質問は2つずつがセットになっており、それぞれのセットでほぼ同様の事柄を少し違った表現で聞いている。

「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた「賛成(計)」の比率については、(8)「差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある」で92.5%、(1)「差別は人として最も恥ずべき行為の一つ」で88.9%、(10)「無関心な人にも差別問題をきちんと理解してもらうことが必要」で85.7%、(3)「あらゆる差別をなくすために行政は努力する必要がある」で85.1%となっており、前回調査に引き続き8割を超えている。また、(4)「差別は法律で禁止する必要がある」についても6割以上の人が「賛成(計)」としている。(2)「差別は世の中に必要なこともある」については半数以上の人が「反対(計)」としている。これらは、前回調査と概ね同じ傾向にある。



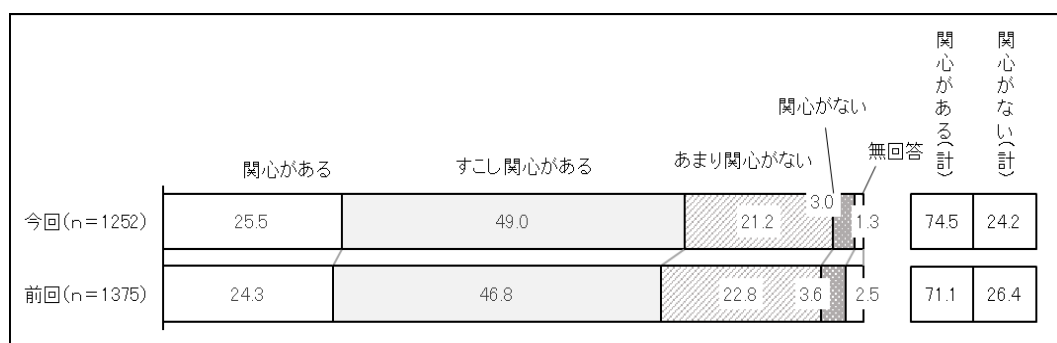
第4章 人権問題についての考えや意見

人権に「関心がある」「少し関心がある」を答えた人は74.5%を占めて「関心がない(計)」(24.2%)を大きく上回る。

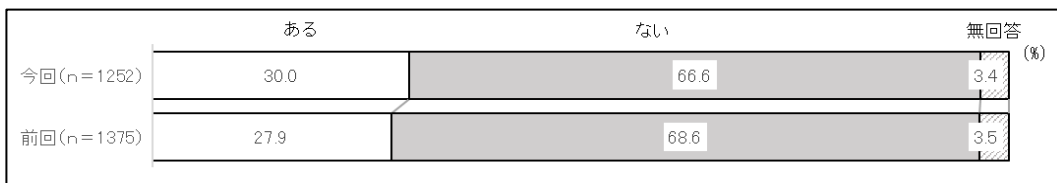
自分が差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」人は30.0%となっている。

自分が受けたことのある差別や人権侵害の内容としては「あらぬ噂、悪口で名誉・信用を傷つけられた」(46.1%)、「義務のないことを無理にやらされた」(33.6%)、「家族や親せきの態度や発言で傷つけられた」(33.3%)が上位であった。

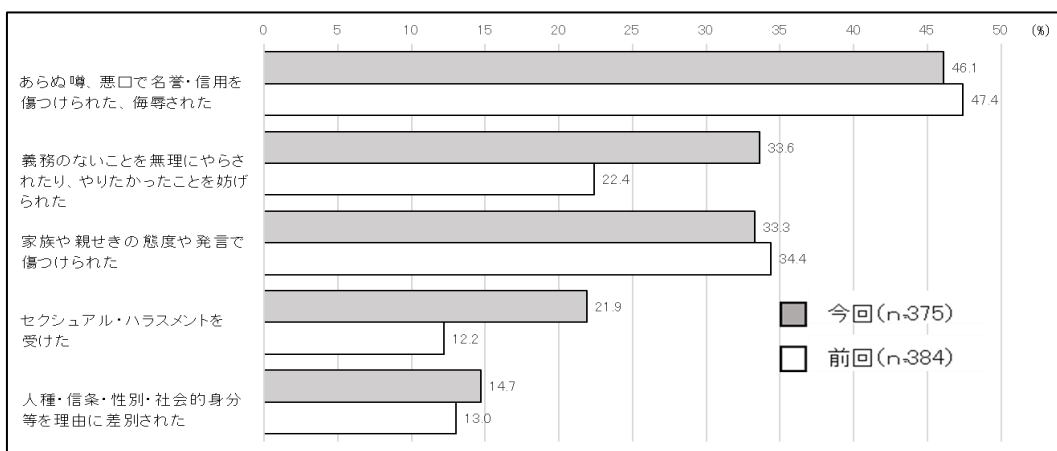
1. 「人権」への関心



2. 差別や人権侵害を受けた経験



3. 受けた差別や人権侵害の内容

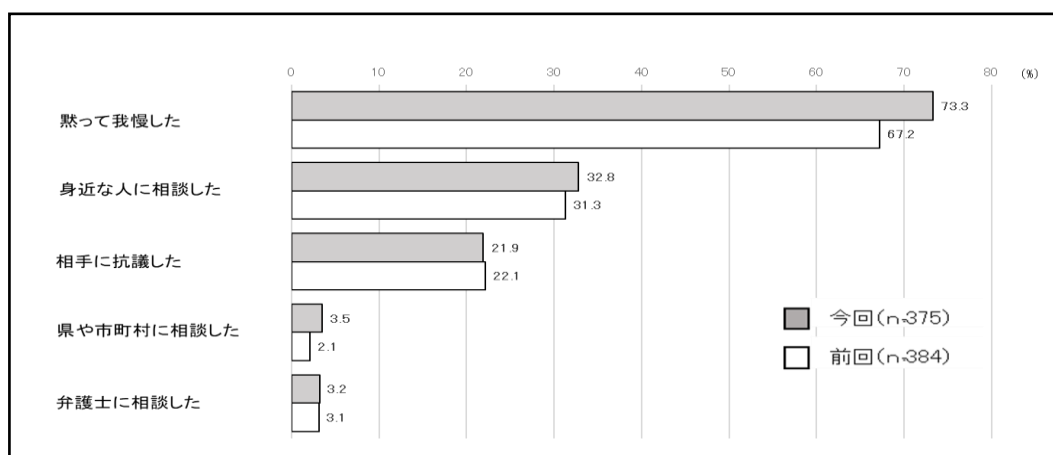


差別されたり、人権侵害を受けたと感じたことの「ある」と答えた人に、その時の対応を聞いたところ、「黙って我慢した」が 73.3%と最も高く、「身近な人に相談した」(32.8%)、「相手に抗議した」(21.9%)の順となっている。

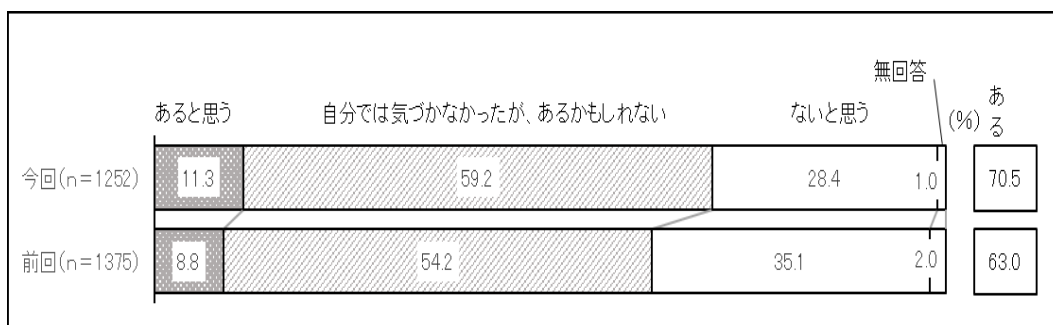
他人の人権を侵害した経験が「あると思う」は 11.3%、「あるかもしれない」は 59.2%、「ないと思う」は 28.4%となっている。

自分自身が差別や人権侵害を受けたことが「ある」人では、「ない」人に比べて他人の人権を侵害した経験も「あると思う」(6.8%→21.8%)、「あるかもしれない」(59.1%→60.5%)と答える割合が高くなっている。

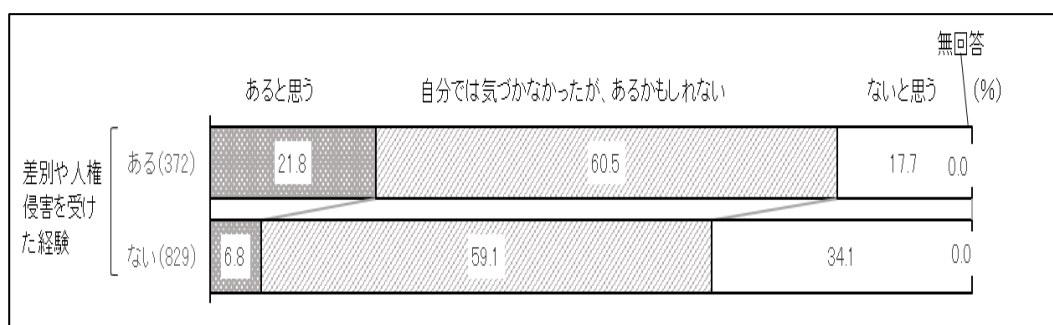
4. 差別や人権侵害を受けたときの対応



5-1. 他人の人権を侵害した経験



5-2. 他人の人権を侵害した経験（差別や人権侵害を受けた経験別）



「被害自覚の有無」と「加害自覚の有無」でスケール別にみると、「被害自覚なし・加害自覚あり」が43.6%と最も多い。次いで「被害自覚・加害自覚ともあり」が24.4% 「被害自覚・加害自覚ともなし」が22.6%となり、「被害自覚あり・加害自覚なし」は5.3%と少ない。

日本の人権問題について尋ねたところ、(1)「基本的人権が尊重されている社会である」については、「いちがいいはいえない」が65.9%を占め、「そう思う」が19.8%にとどまっている。これは前回調査に比べ「いちがいいはいえない」は7.6ポイント多く、「そう思う」が12.4ポイント少ない。

(2)「人権意識は10年前に比べて高くなっている」については、ほぼ半数(49.5%)が「そう思う」と同意している。

6. 人権侵害自覚スケール

(n)	被害自覚・加害自覚ともあり	被害自覚あり・加害自覚なし	被害自覚なし・加害自覚あり	被害自覚・加害自覚ともなし	無回答	(%)
今回(n=1252)	24.4	5.3	43.6	22.6	4.0	
前回(n=1375)	22.6	4.9	39.0	28.9	4.5	

7. 日本の人権問題

(1) 基本的人権が尊重されている社会である

	そう思う	いちがいいはいえない	そう思わない	無回答	(%)
今回(n=1252)	19.8	65.9	13.7	0.6	
前回(n=1375)	32.2	58.3	7.6	1.8	

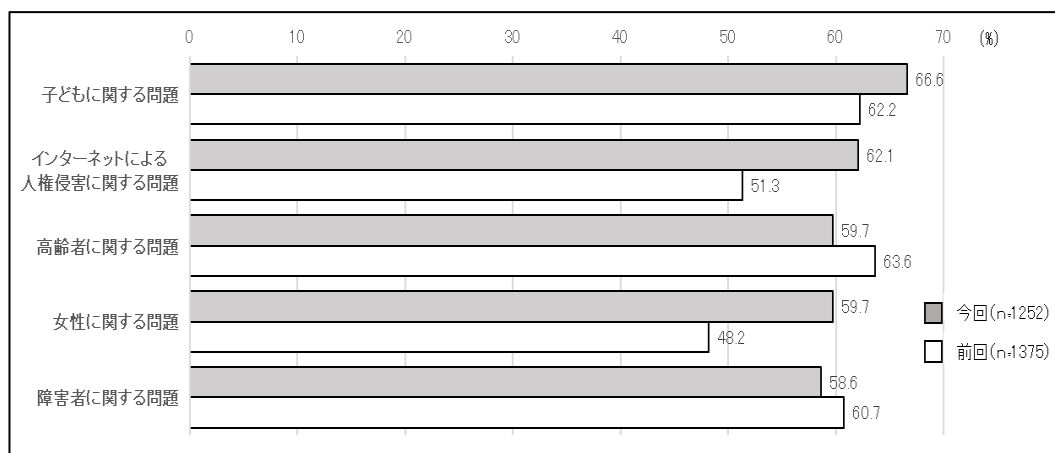
(2) 人権意識は10年前に比べて高くなっている

	そう思う	いちがいいはいえない	そう思わない	無回答	(%)
今回(n=1252)	49.5	37.9	12.1	0.6	
前回(n=1375)	44.1	40.3	13.9	1.7	

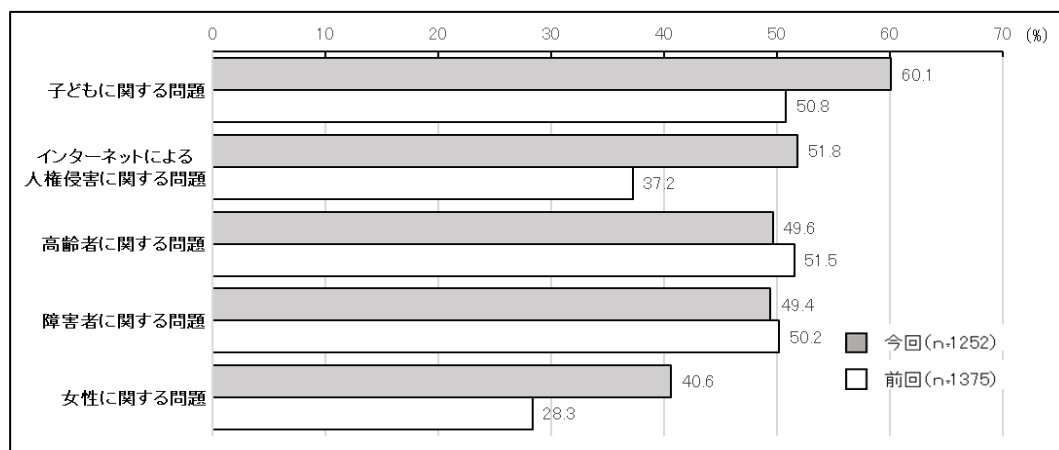
関心のある人権問題については、最も多かったのが「子どもに関する問題」(66.6%)で、次いで「インターネットによる人権侵害に関する問題」(62.1%)、「高齢者に関する問題」(59.7%)、「女性に関する問題」(59.7%)、「障害者に関する問題」(58.6%)となっている。

行政機関が取り組むべき人権問題については、最も多かったのが「子どもに関する問題」(60.1%)で、次いで「インターネットによる人権侵害に関する問題」(51.8%)、「高齢者に関する問題」(49.6%)、「障害者に関する問題」(49.4%)、「女性に関する問題」(40.6%)となっている。

8. 関心のある人権問題



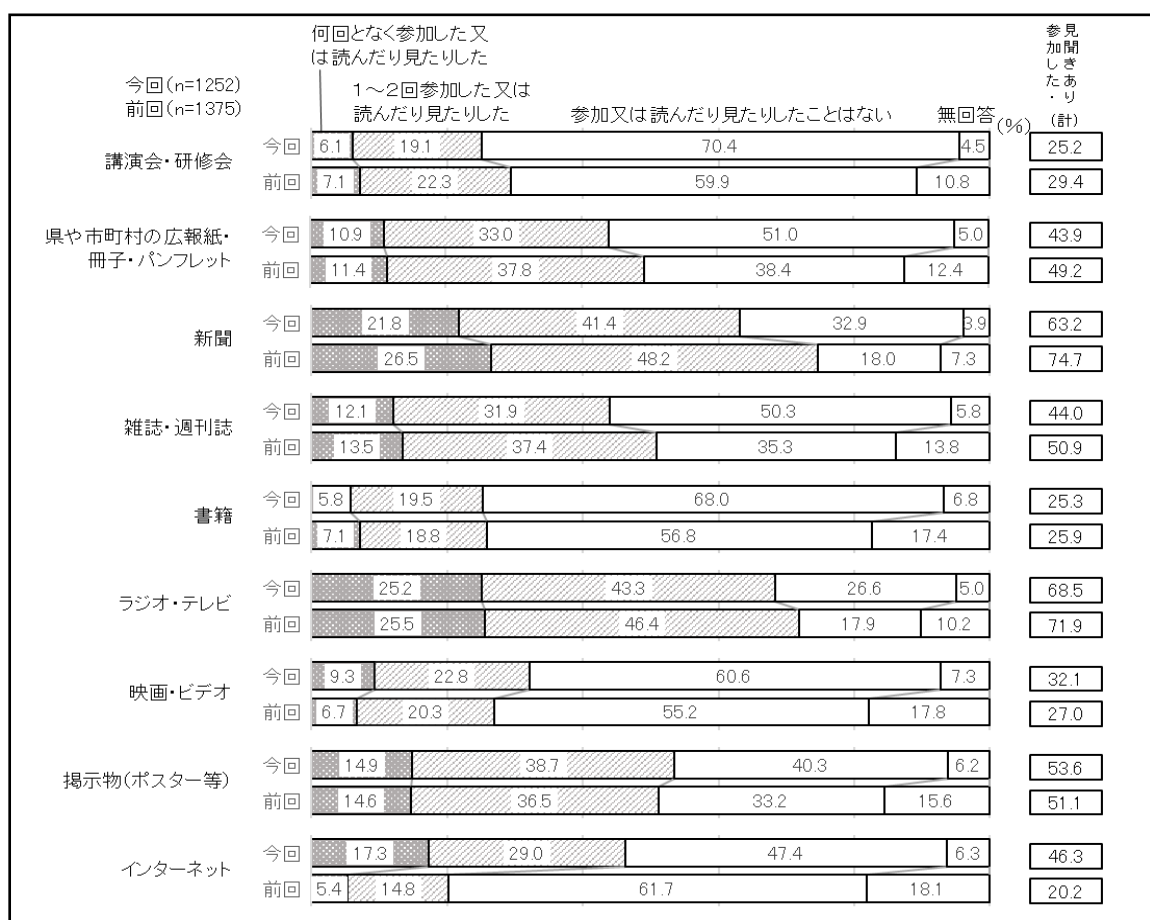
9. 行政機関が特に積極的に取り組むべき人権問題



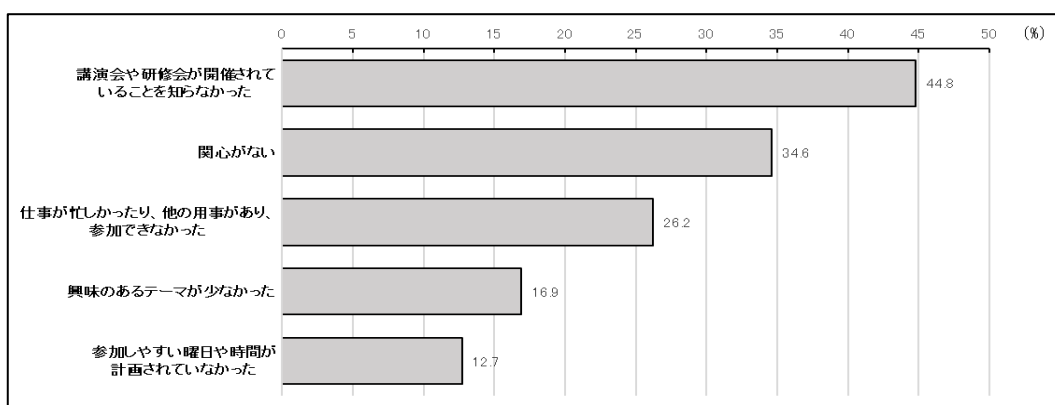
「何回となく参加した又は読んだり、見たりした」と「1～2回参加した又は読んだり、見たりした」を合わせた『参加した・見聞きあり（計）』の比率で見ると、前回調査と比べ、スコアを伸ばしたのは、「インターネット」（20.2%→46.3%）、「映画・ビデオ」（27.0%→32.1%）、「掲示物（ポスター等）」（51.1%→53.6%）で、他の項目はスコアを落としている。

講演会・研修会へ参加しなかった理由については、「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」（44.8%）が最も多く、「関心がない」（34.6%）、「仕事が忙しかったり、他の用事があり、参加できなかった」（26.2%）、「興味のあるテーマが少なかった」（16.9%）、「参加しやすい曜日や時間が計画されていなかった」（12.7%）が続く。

10. 講演会・研修会への参加状況



11. 講演会・研修会へ参加しなかった理由



第5章 女性の人権について

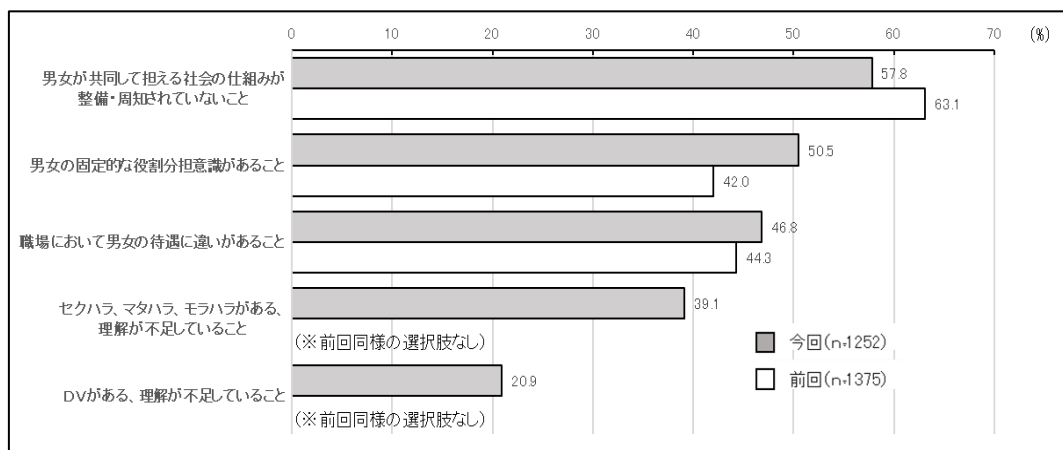
女性の人権尊重に関する問題については「男女が共同して担える社会の仕組みが整備・周知されていないこと」(57.8%)が最も多く、「男女の固定的な役割分担意識があること」(50.5%)、「職場において男女の待遇に違いがあること」(46.8%)が4割以上で続いている。

前回調査と比べ増加したのは「男女の固定的な役割分担意識があること」(8.5ポイント)、「職場において男女の待遇の違いがあること」(2.5%ポイント)で、逆に減少したのは「男女が共同して担える社会の仕組みが整備・周知されていないこと」(5.3ポイント)だった。

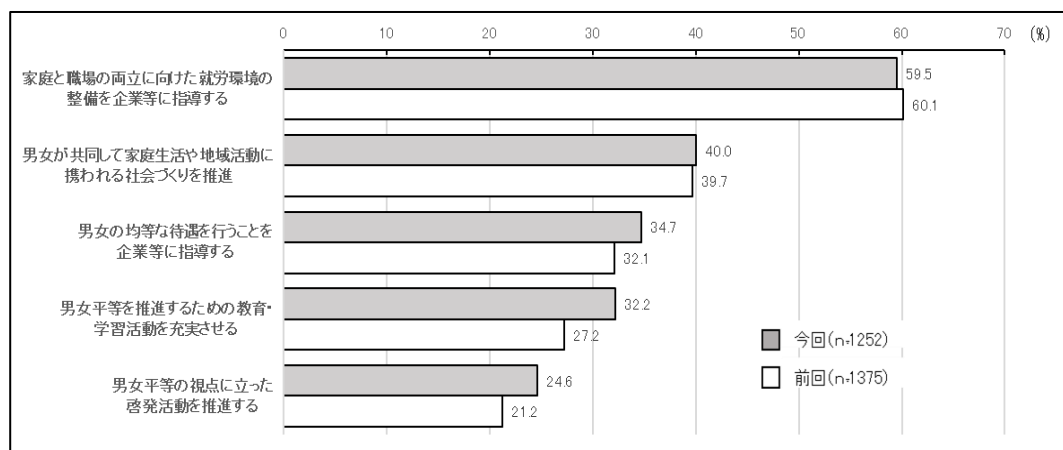
女性の人権尊重のために必要なことも「家庭と職場の両立に向けた就労環境の整備を企業等に指導する」(59.5%)が最多で、次いで「男女が共同して家庭生活や地域活動に携われる社会づくりを推進」(40.0%)が上位となっている。

前回調査との比較では、「家庭と職場の両立に向けた就労環境の整備を企業等に指導する」、「男女が共同して家庭環境や地域活動に携われる社会づくりを推進」については大きな変化はみられなかったが、「男女の均等な待遇を行うことを企業等に指導する」が2.6ポイント、「男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる」が5.0ポイント増加している。

1. 女性の人権尊重についての意識



2. 女性の人権尊重のために必要なこと



第6章 子どもの人権について

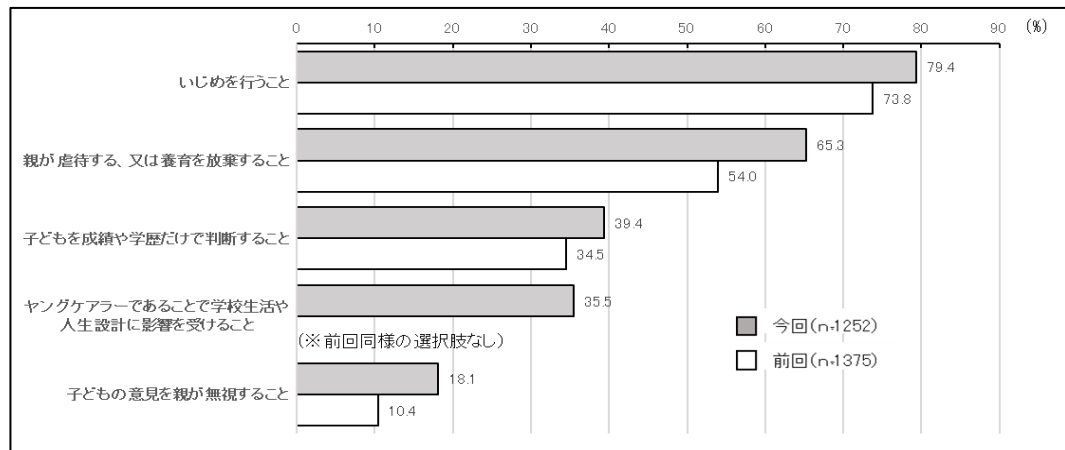
子どもの人権尊重に関する問題については「いじめを行うこと」(79.4%)が最も多く、「親が虐待する、又は養育を放棄すること」(65.3%)、「子どもを成績や学歴だけで判断すること」(39.4%)と続いている。

前回調査との比較では、すべての項目で割合が上昇しており、「親が虐待する、又は養育を放棄すること」は11.3ポイント増加している。

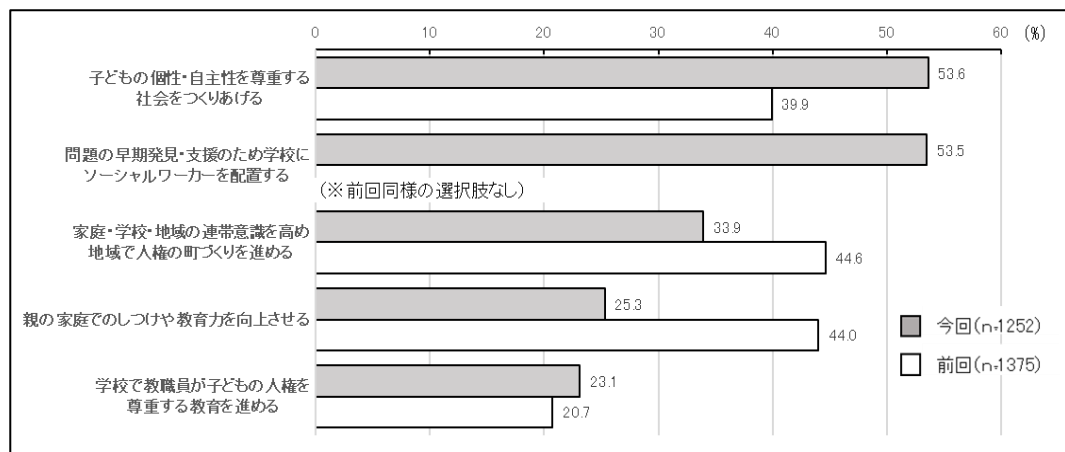
子どもの人権を守るために必要なことは、「子どもの個性・自主性を尊重する社会をつくりあげる」(53.6%)、「問題の早期発見・支援のため学校にソーシャルワーカーを配置する」(53.5%)が上位を占めている。

前回調査との比較では、「子どもの個性・自主性を尊重する社会をつくりあげる」は13.7ポイント増加し、「家庭・学校・地域の連携意識を高め地域で人権の町づくりを進める」で10.7ポイント、「親の家庭でのしつけや教育力を向上させる」で18.7ポイント減少している。

1. 子どもの人権尊重についての意識



2. 子どもの人権を守るために必要なこと



第7章 高齢者の人権について

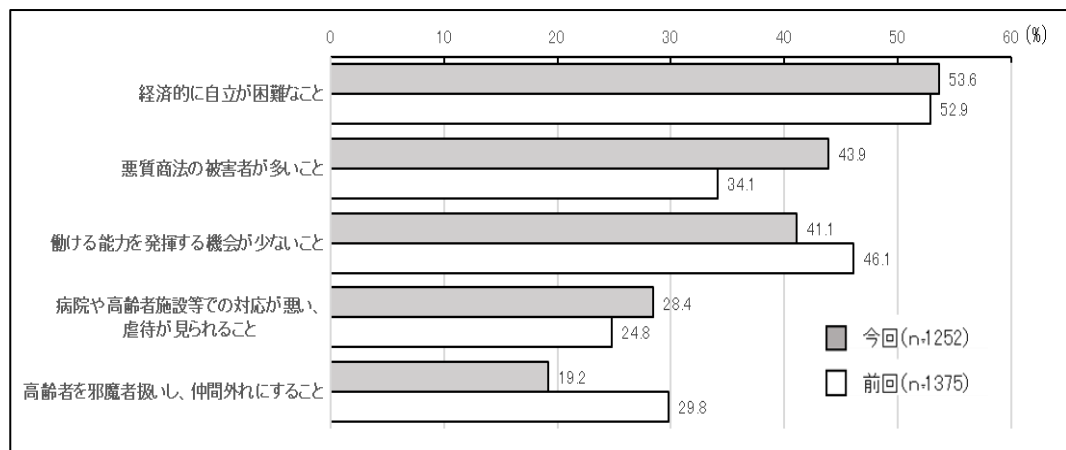
高齢者の人権尊重に関する問題については「経済的に自立が困難なこと」(53.6%)、「悪質商法の被害者が多いこと」(43.9%)、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」(41.1%)が多かった。

前回調査との比較では「悪質商法の被害者が多いこと」が9.8ポイント増加し、逆に「高齢者を邪魔者扱いし、仲間外れにすること」が10.6ポイント減少している。

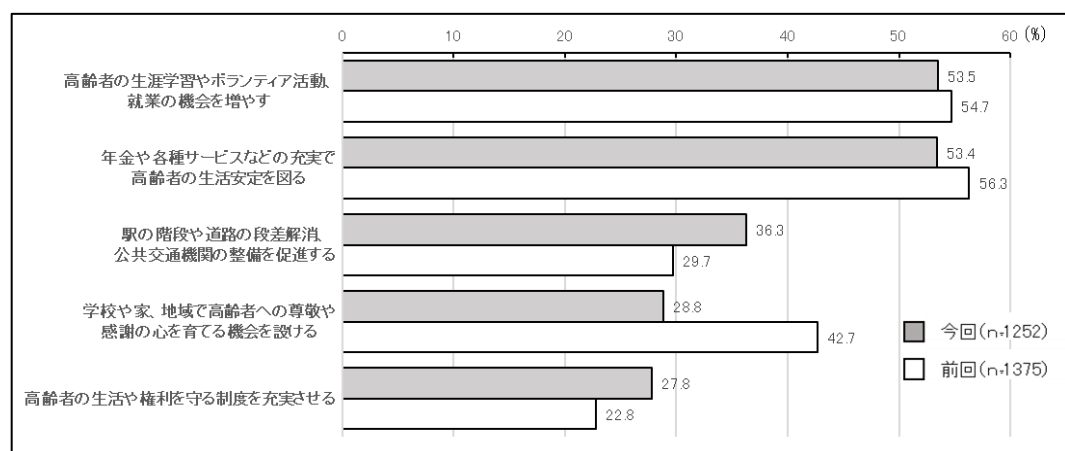
高齢者の人権を守るために必要なことは、「高齢者の生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」(53.5%)と「年金や各種サービスなどの充実で高齢者の生活安定を図る」(53.4%)が多く、過半数を超えた。

前回調査と比較すると「学校や家、地域で高齢者への尊敬や感謝の心を育てる機会を設ける」が13.9ポイントと大きく減少し、逆に「駅の階段や道路の段差解消、公共交通機関の整備を促進する」が6.6ポイント、「高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」が5.0ポイント増加している。

1. 高齢者の人権尊重についての意識



2. 高齢者の人権を守るために必要なこと



第8章 障害のある人の人権について

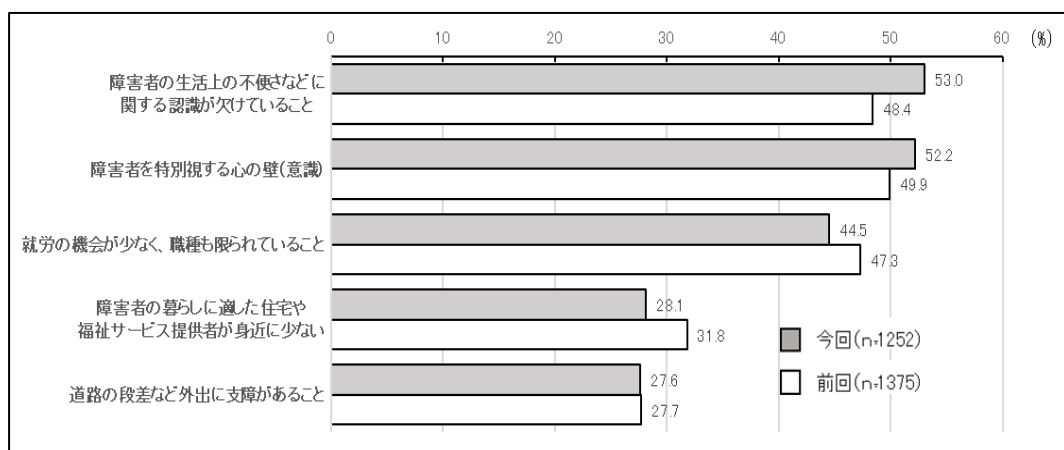
障害のある人の人権尊重に関する問題については「障害者の生活上の不便さなどに関する認識が欠けていること」(53.0%)、「障害者を特別視する心の壁(意識)」(52.2%)がほぼ同じ比率で上位となっており、次いで「就労の機会が少なく、職種も限られていること」(44.5%)となっている。

前回調査との比較では「障害者の生活上の不便さなどに関する認識が欠けていること」は4.6ポイント、「障害者を特別視する心の壁(意識)」は2.3ポイント増加している。一方、「障害者の暮らしに適した住宅や福祉サービス提供者が身近に少ない」は3.7ポイント、「就労の機会が少なく、職種も限られていること」は2.8ポイント減少している。

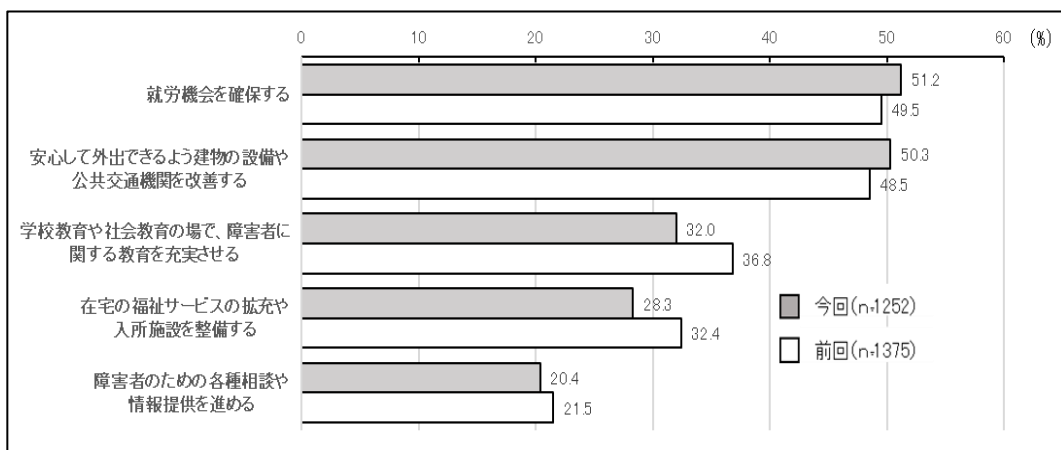
障害のある人の人権を守るために必要なことは、「就労機会を確保する」(51.2%)と「安心して外出できるよう建物の整備や公共交通機関を改善する」(50.3%)がほぼ同じ比率で上位になった。

前回調査との比較では、上位2項目は微増であったが、「学校教育や社会教育の場で障害者に関する教育を充実させる」で4.8ポイント、「在宅の福祉サービスの拡充や入所施設を整備する」で4.1ポイント減少している。

1. 障害のある人の人権尊重についての意識



2. 障害のある人の人権を守るために必要なこと



第9章 同和問題について

同和地区や同和問題についての知識を尋ねたところ「知っている」と答えた人は29.0%、「聞いたことがある」(28.7%)、「知らない」(38.4%)となった。

平成15年調査及び平成25年調査の結果と比較すると、『知っている・聞いたことがある(計)』は平成15年から25年で2.2ポイント減少(65.8%→63.6%)していたが、平成25年から今回は5.9ポイント減少している(63.6%→57.7%)。

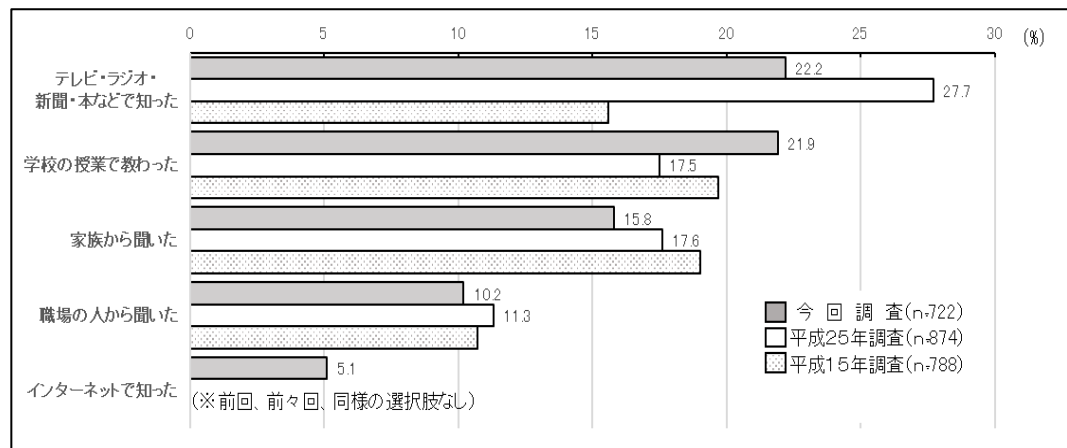
同和地区や同和問題を「知っている」人に、はじめて知ったきっかけを尋ねたところ、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」(22.2%)が最も多くなった。

同和地区・同和問題を認知した方法を身内、仲間、啓発・教育、メディア、その他の五分類でまとめてみると、「教育・啓発」が28.1%、「メディア」が27.3%、「身内」が16.9%、「仲間」が15.1%、「その他」が12.6%となっている。

1. 同和地区の認知状況

	知っている	聞いたことがある	知らない	無回答(%)
今回調査(n=1252)	29.0	28.7	38.4	3.9
平成25年調査(n=1375)	33.6	30.0	33.5	3.0
平成15年調査(n=1197)	65.8		33.8	0.3

2-1. 同和地区・同和問題を認知した方法



2-2. 同和地区・同和問題を認知した方法（5分類）

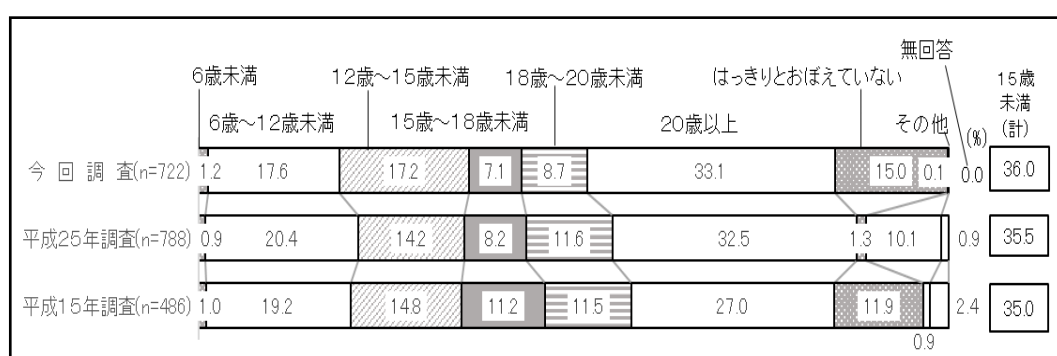
	身内(計)	仲間(計)	啓発・教育(計)	メディア(計)	その他(計) (%)
今回調査(n=722)	16.9	15.1	28.1	27.3	12.6
平成25年調査(n=874)	19.0	17.4	24.2	27.7	11.7
平成15年調査(n=788)	20.4	18.9	30.7	15.6	14.3

同和地区や同和問題を「知っている」人に、はじめて知った時期を尋ねたところ、「6歳未満（小学校入学以前のとき）」は1.2%、「6歳～12歳未満（小学生のとき）」は17.6%、「12歳～15歳未満（中学生のとき）」は17.2%で、これらを合わせた『15歳未満（計）』、つまり義務教育終了時まで知った人の割合は36.0%となっている。

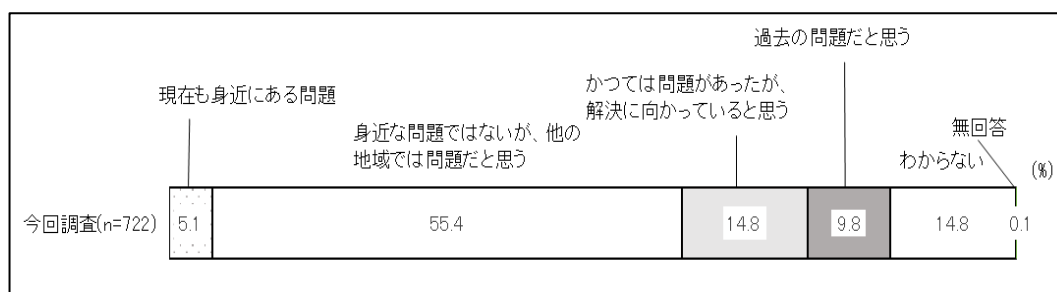
同和地区や同和問題を「知っている」人に部落差別の現状に対する認識を尋ねたところ、「現在も身近にある問題」（5.1%）、「身近な問題ではないが、他の地域では問題だと思う」（55.4%）と、部落差別を「問題と思っている」人は認知者の60.5%であった。

日ごろ親しくつきあっている隣近所の人と同和地区出身であることがわかった場合のつきあい方を尋ねたところ、「これまでと同じように親しくつきあう」（83.3%）が8割強を占めている。

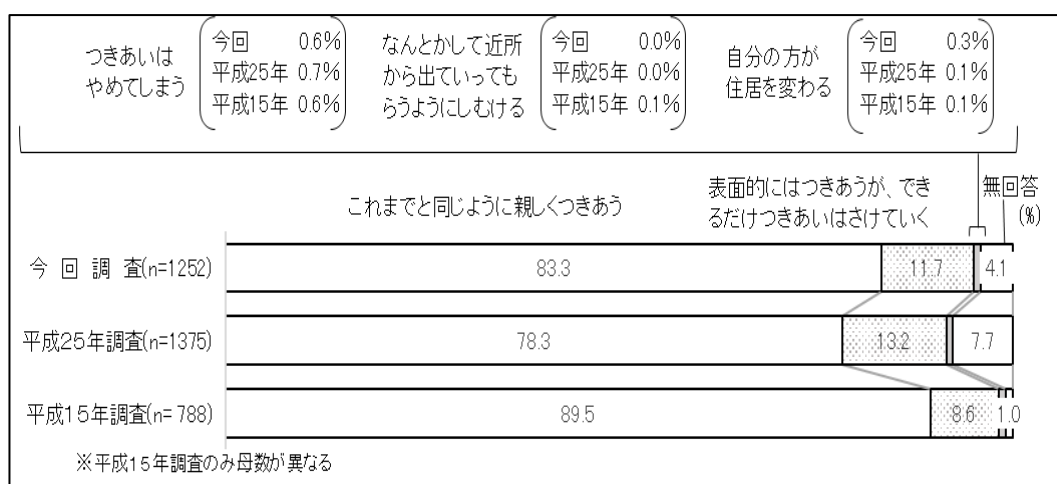
3. 同和地区・同和問題を認知した時期



4. 部落差別の現状について



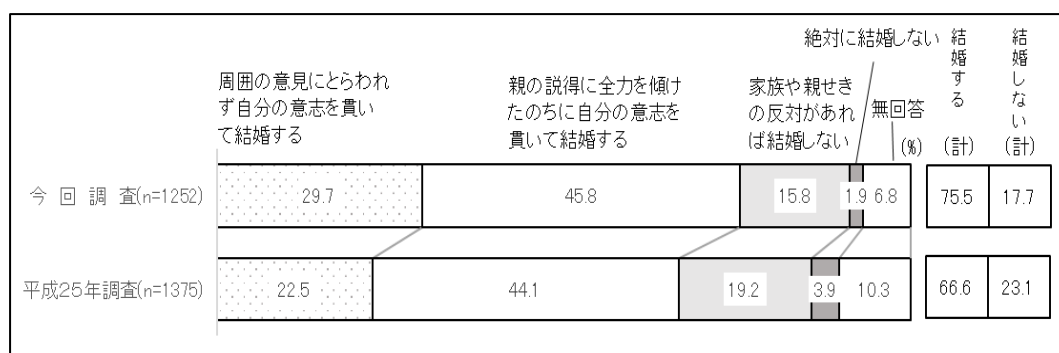
5. 隣近所との交際



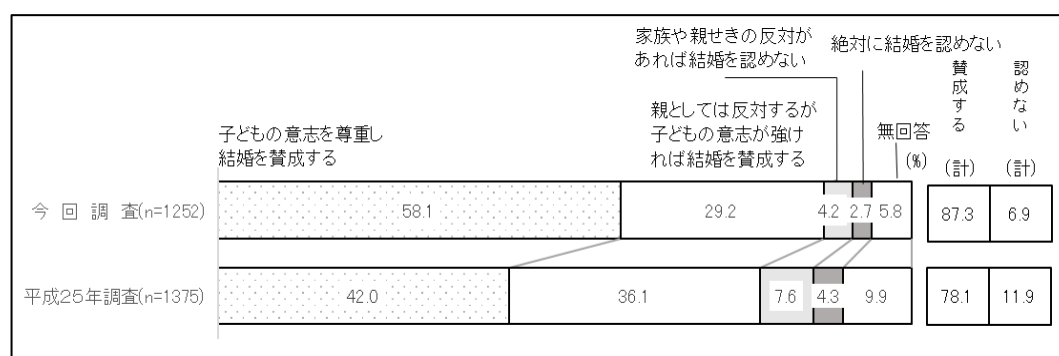
同和地区出身の人との結婚に対する態度を尋ねたところ、「(1) 自分が結婚するとき」については、「親の説得に全力を傾けたのちに自分の意志を貫いて結婚する」(45.8%) が最も多かった。
「(2) 自分の子どもが結婚するとき」については、「子どもの意志を尊重し結婚を賛成する」(58.1%) が最も多くなった。

6. 結婚に対する態度

(1) 自分が結婚するとき



(2) 自分の子どもが結婚するとき

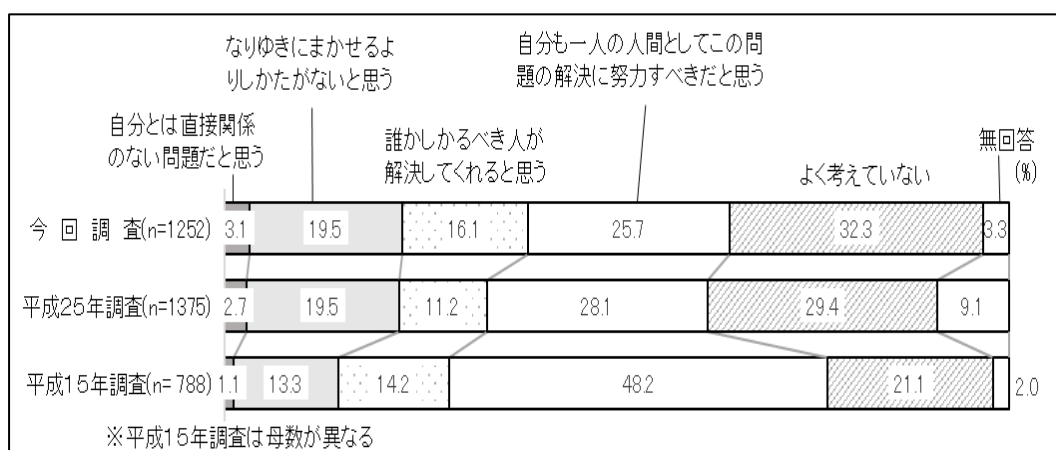


同和問題の解決に対する態度については、「よく考えていない」(32.3%)が最も多く、「自分も一人の人間としてこの問題の解決に努力するべきだと思う」(25.7%)が続いた。次いで「なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う」(19.5%)、「誰かしかるべき人が解決してくれると思う」(16.1%)と続いている。

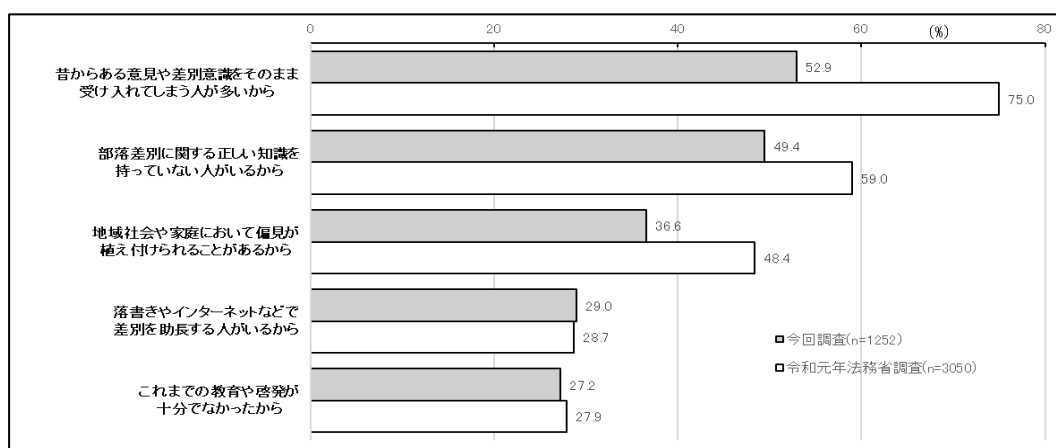
平成25年と比較すると「誰かしかるべき人が解決してくれると思う」が4.9ポイント、「よく考えていない」が2.9ポイント増加し、「自分も一人の人間としてこの問題の解決に努力するべき」が2.4ポイント減少している。

部落差別存在の原因については、「昔からある意見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人が多いから」が52.9%と最も多く、次いで「部落差別に関する正しい知識を持っていない人があるから」(49.4%)、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」(36.6%)となっている。

7. 同和問題の解決に対する態度



8. 部落差別存在の原因



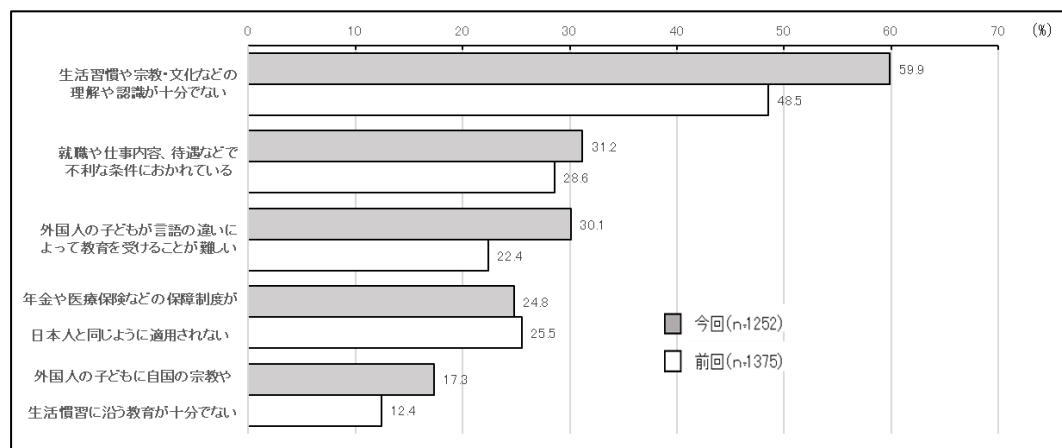
第10章 外国人の人権について

外国人の人権尊重に関する問題については「生活習慣や宗教・文化などの理解や認識が十分でない」(59.9%)が最も多く、次いで「就職や仕事内容、待遇などで不利な条件におかれている」(31.2%)、「外国人の子どもが言語の違いによって教育を受けることが難しい」(30.1%)と続いている。

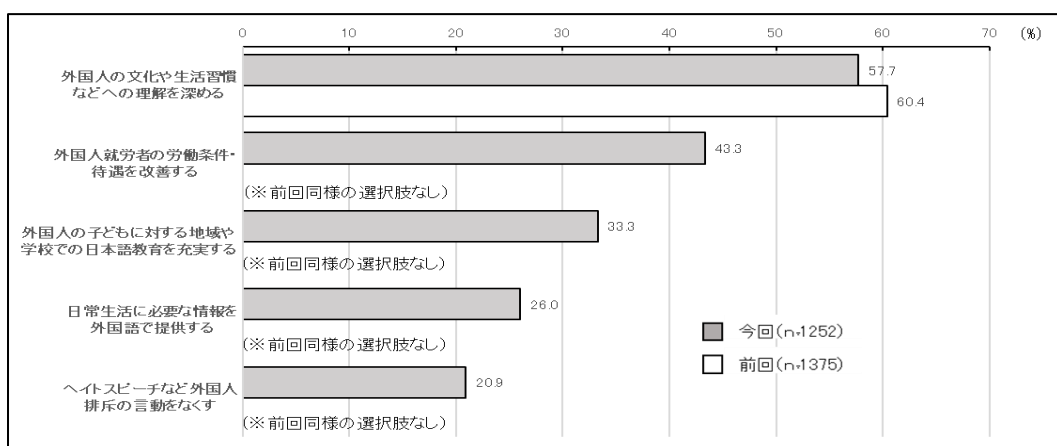
前回調査と比較すると「生活習慣や宗教・文化などの理解や認識が十分でない」が11.4ポイント増加している。

外国人の人権を守るために必要なことは「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」(57.7%)、「外国人就労者の労働条件・待遇を改善する」(43.3%)、「外国人の子どもに対する地域や学校での日本語教育を充実する」(33.3%)と続いている。

1. 外国人の人権尊重について問題があると思うこと



2. 外国人の人権を守るために必要なこと



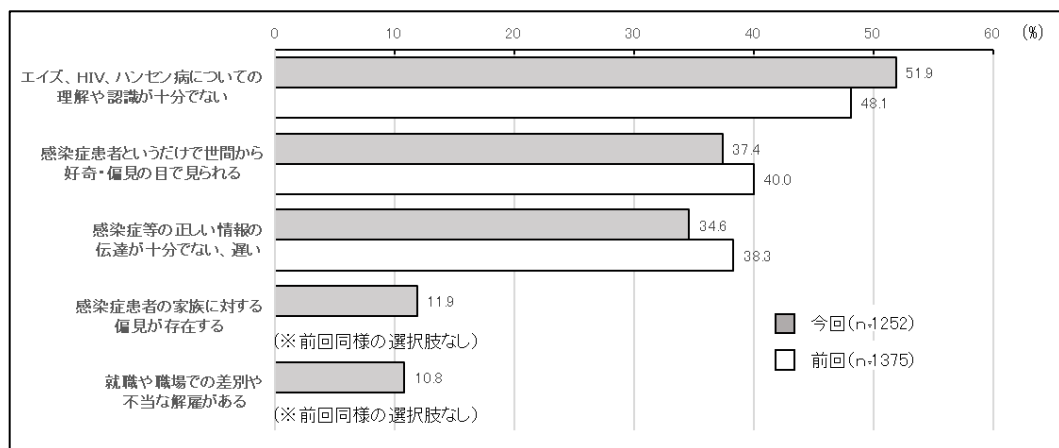
第 11 章 感染症患者等の人権について

感染症患者等の人権尊重に関する問題については「エイズ、H I V、ハンセン病についての理解や認識が十分でない」(51.9%)、「感染症患者というだけで世間から好奇・偏見の目で見られる」(37.4%)、「感染症等の正しい情報の伝達が十分でない、遅い」(34.6%)の3つが上位にあげられている。

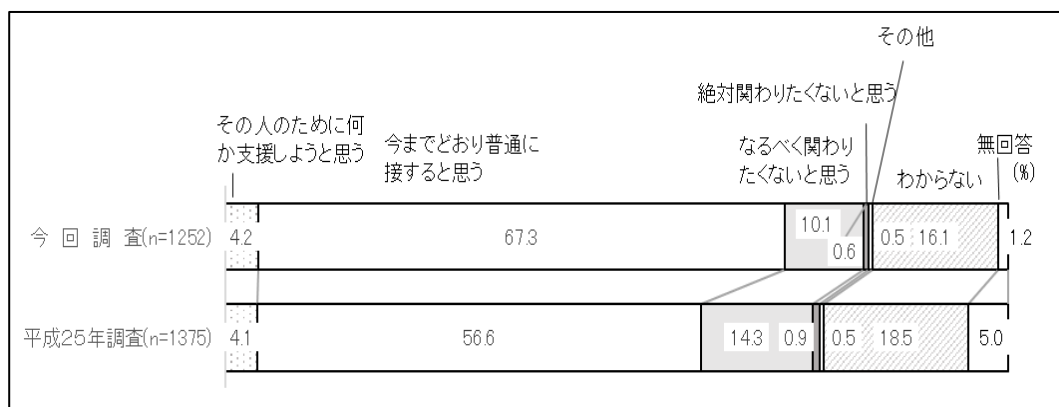
感染症患者等への態度については「今までどおり普通に接すると思う」(67.3%)が最も多く約7割近くを占めている。「その人のために何か支援しようと思う」は4.2%と少なく、「なるべく関わりたいくないと思う」が10.1%となっている。

前回と比較すると「今までどおり普通に接すると思う」が10.7ポイント増加し、「なるべく関わりたいくないと思う」が4.2ポイント減少している。

1. 感染症患者等の人権尊重について問題があると思うこと



2. 感染症患者等への態度



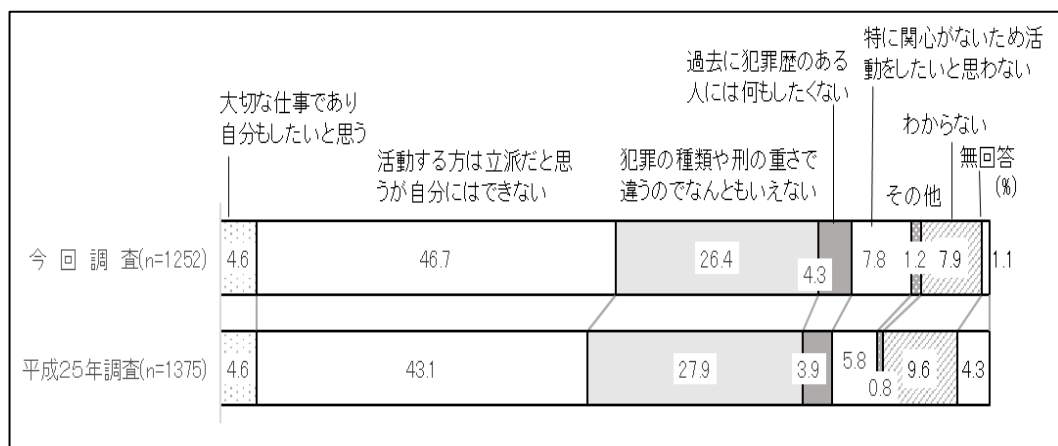
第12章 刑を終えて出所した人の人権について

更生保護活動への参加意向は「活動する方は立派だと思うが自分にはできない」(46.7%)が最も多く、次いで「犯罪の種類や刑の重さで違うのでなんともいえない」(26.4%)が続く。

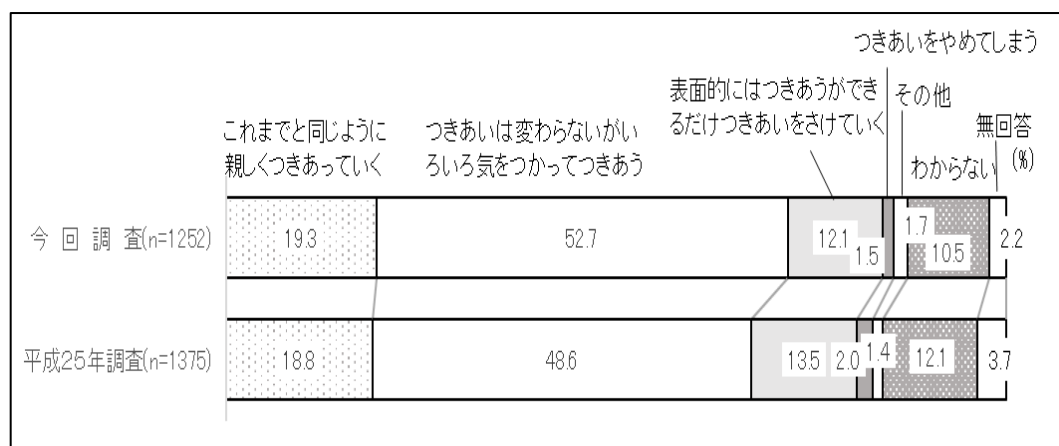
前回調査と比較すると「活動する方は立派だと思うが自分にはできない」が3.6ポイント増加した。「犯罪の種類や刑の重さで違うのでなんともいえない」は1.5ポイント減少した。

身近な人が出所した人とわかった場合「つきあいは変わらないがいろいろ気をつけてつきあう」(52.7%)が半数を占めた。次いで「これまでと同じように親しくつきあっていく」(19.3%)、
「表面的にはつきあうができるだけつきあいをさけていく」(12.1%)となっている。

1. 更生保護活動への参加



2. 刑を終えて出所した人の態度

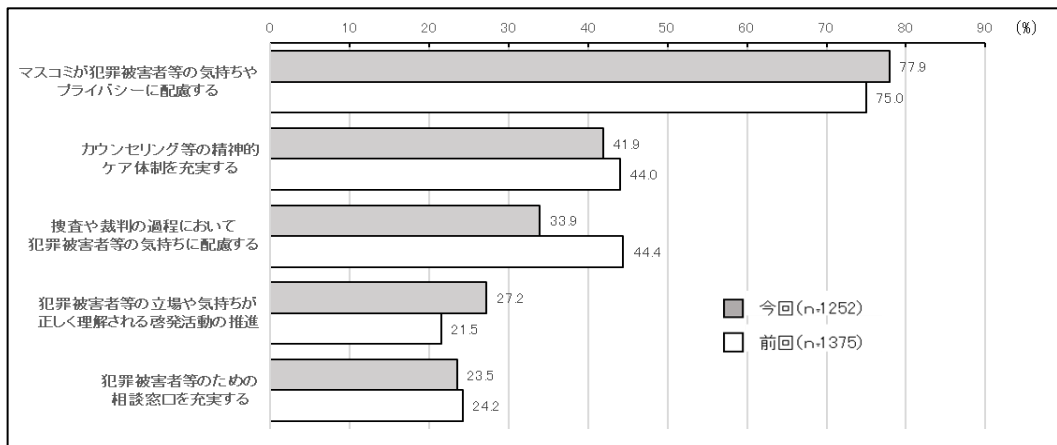


第 13 章 犯罪被害者等の人権について

犯罪被害者等の人権尊重について必要だと思うことは「マスコミが犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」(77.9%)が約 8 割近くを占め、「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」(41.9%)、「捜査や裁判の過程において犯罪被害者等の気持ちに配慮する」(33.9%)となっている。

前回調査と比較すると「マスコミが犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」が 2.9 ポイント増加し、「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」が 2.1 ポイント、「捜査や裁判の過程において犯罪被害者等の気持ちに配慮する」が 10.5 ポイント減少している。

1. 犯罪被害者等の人権尊重について必要だと思うこと



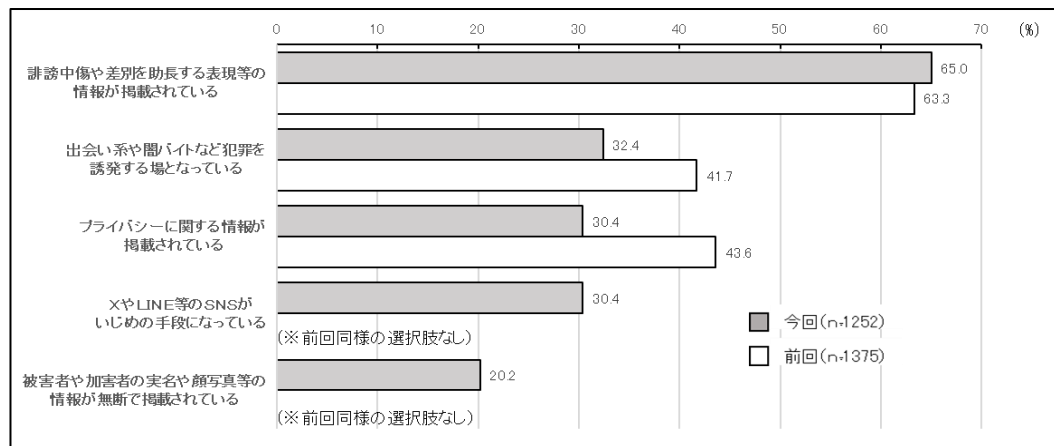
第14章 インターネット上の人権侵害について

インターネットによる人権侵害については「誹謗中傷や差別を助長する表現等の情報が掲載されている」(65.0%) が最も多く、次いで「出会い系や闇バイトなど犯罪を誘発する場となっている」(32.4%)、「プライバシーに関する情報が掲載されている」(30.4%)、「X や LINE 等の SNS がいじめの手段になっている」が 30.4%と続いている。

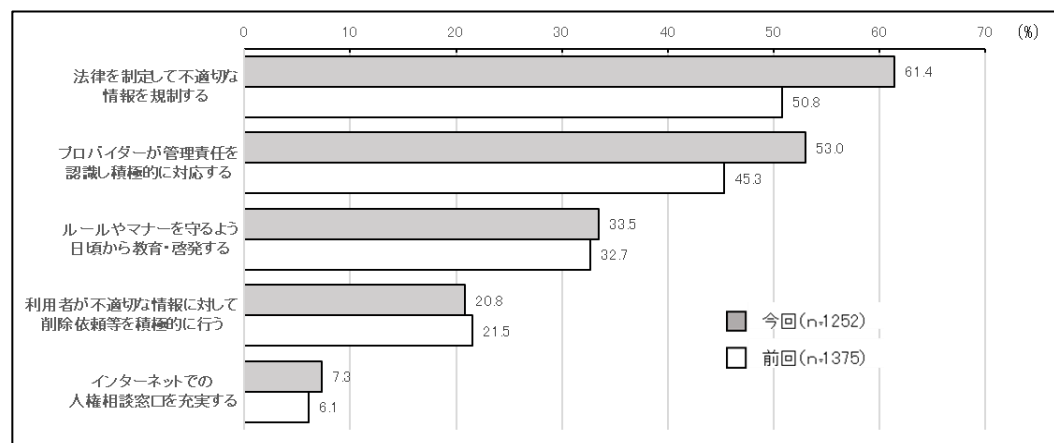
前回調査と比較すると「プライバシーに関する情報が掲載されている」が 13.2 ポイント、「出会い系や闇バイトなど犯罪を誘発する場となっている」が 9.3 ポイント減少となっている。

インターネット上に不適切な情報が掲載されないようにするためには「法律を制定して不適切な情報を規制する」(61.4%)、「プロバイダーが管理責任を認識し積極的に対応する」(53.0%)が過半数を占めており、前回調査と比較すると「法律を制定して不適切な情報を規制する」は 10.6 ポイント、「プロバイダーが管理責任を認識し積極的に対応する」が 7.7 ポイント増加している。

1. インターネットによる人権侵害について問題があると思うこと



2. インターネット上に不適切な情報が掲載されていることに対し、必要なこと



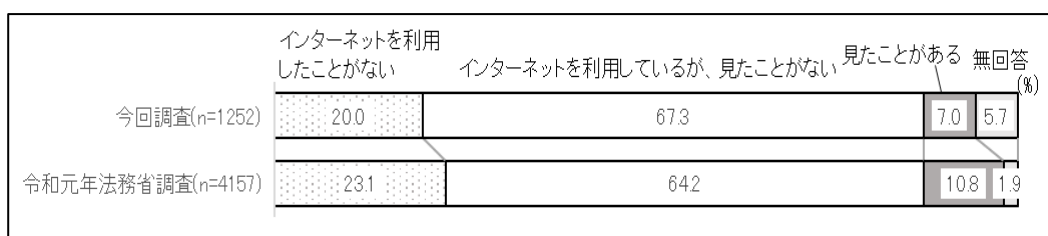
インターネット上での部落差別の人権侵害については「インターネットを利用しているが、見たことがない」が67.3%、「インターネットを利用したことがない」が20.0%と続き、「見たことがある」は7.0%となった。

令和元年法務省調査と比較すると「インターネットを利用しているが、見たことがない」で3.1ポイント多く、「見たことがある」は3.8ポイント少ない。

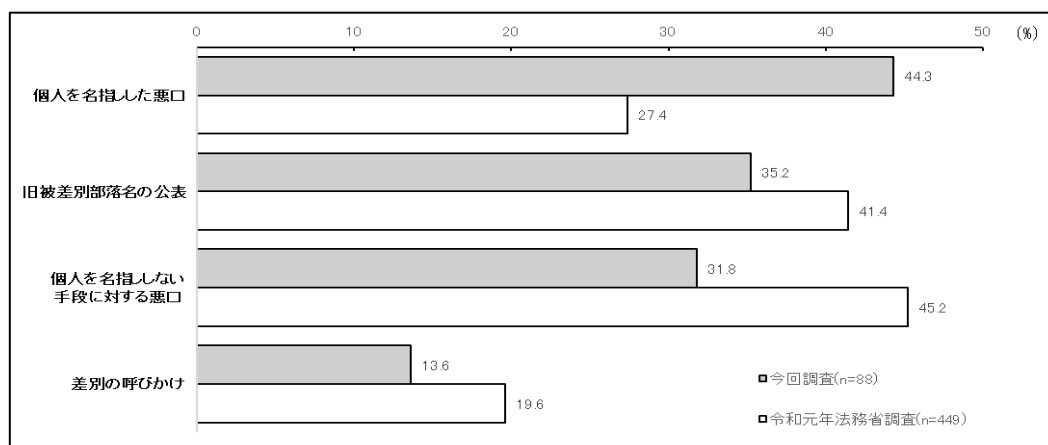
「見たことがある」の内容については「個人を名指しした悪口」(44.3%)、「旧被差別部落名の公表」(35.2%)、「個人名を名指ししない、手段に対する悪口」(31.8%)と続いている。

令和元年法務省調査と比較すると「個人を名指しした悪口で」16.9ポイント多く、「旧被差別部落名の公表」で6.2ポイント、「個人を名指ししない、手段に対する悪口」で13.4ポイント少ない。

3. インターネット上での部落差別の問題について



4. インターネット上で見た部落差別の内容について

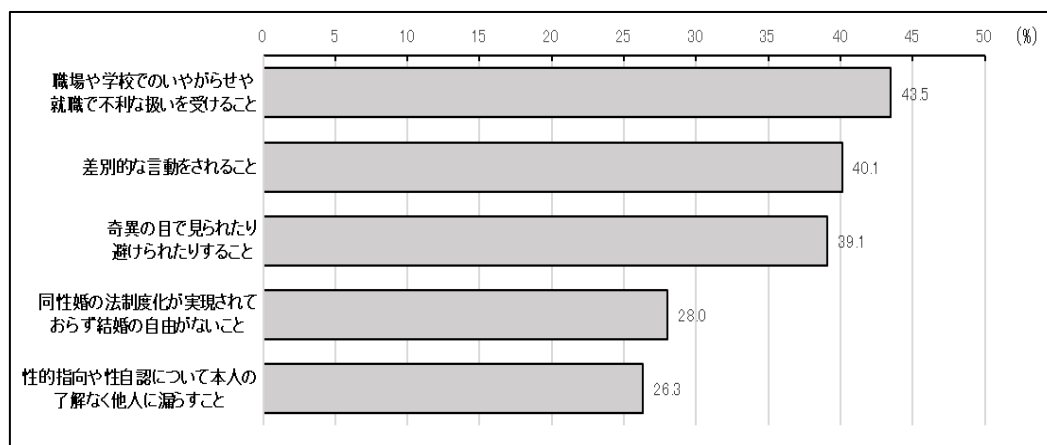


第15章 性的マイノリティの人権について

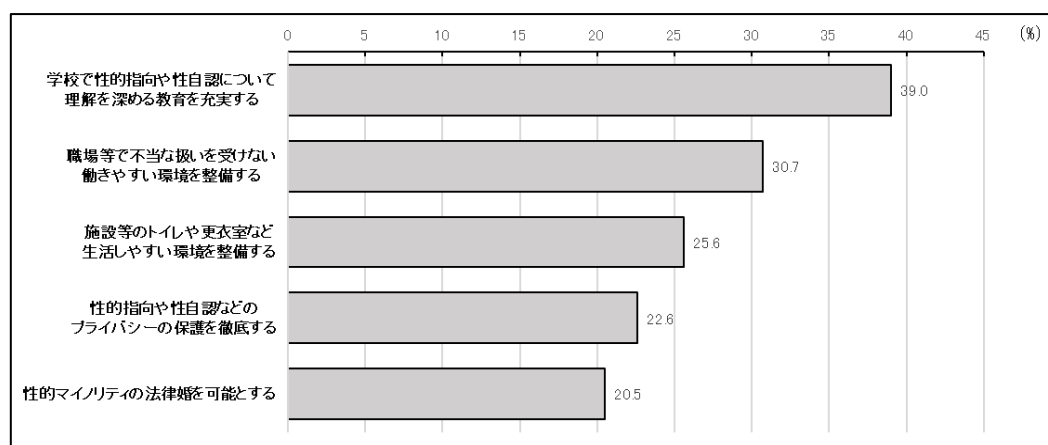
性的マイノリティの人権尊重に関する問題については「職場や学校でのいやがらせや就職で不利な扱いを受けること」(43.5%)、「差別的な言動をされること」(40.1%)、「奇異の目で見られたり避けられたりすること」(39.1%)が上位を占めた。

性的マイノリティの人権を守るために必要なことは「学校で性的指向や性自認について理解を深める教育を充実する」(39.0%)、「職場等で不当な扱いを受けない働きやすい環境を整備する」(30.7%)と続いている。

1. 性的マイノリティの人権尊重について問題があると思うこと



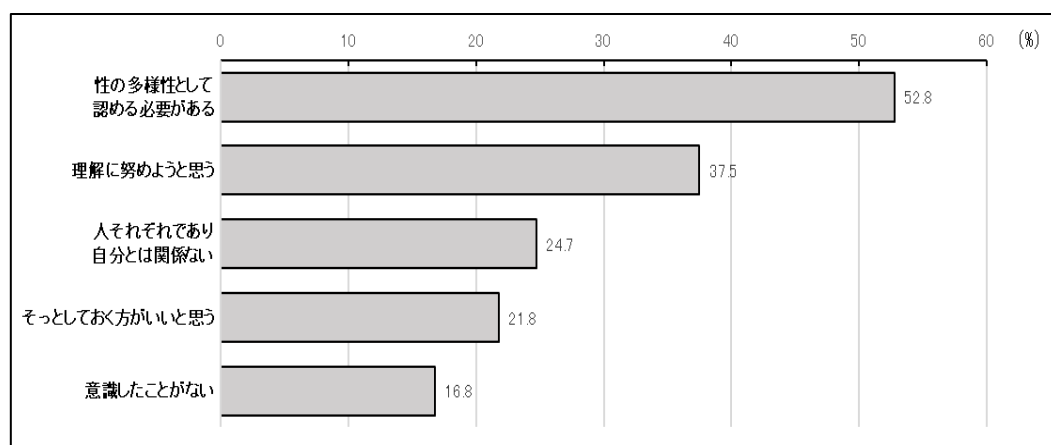
2. 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと



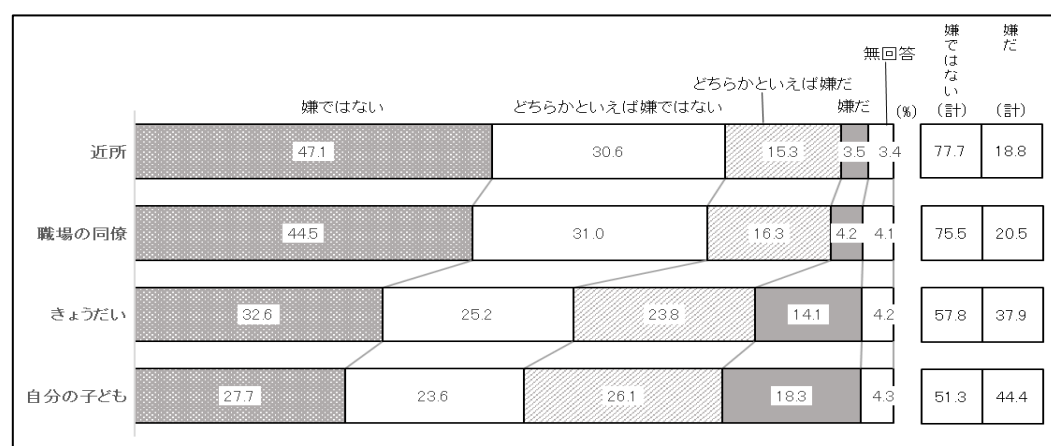
性的マイノリティの考えやイメージについては「性の多様性として認める必要がある」が52.8%と半数以上を占め、「理解に努めようと思う」(37.5%)、「人それぞれであり自分とは関係ない」(24.7%)と続いている。

周囲の性的マイノリティの人については「嫌ではない(計)」(「嫌ではない」「どちらかといえば嫌ではない」)と「嫌だ(計)」(「どちらかといえば嫌だ」「嫌だ」)で比較すると、自分にとって遠い存在である「近所」の場合の「嫌ではない(計)」は77.7%と非常に高く、以下近い存在になってくる「職場の同僚」が75.5%、「きょうだい」が57.8%、「自分の子ども」が51.3%と、順を追って減少している。一方、「嫌だ(計)」については「近所」の場合は18.8%、「職場の同僚」20.5%、「きょうだい」37.9%、「自分の子ども」44.4%と順を追って増加している。

3. 性的マイノリティについての考えやイメージ



4. 周囲の性的マイノリティの人について



第16章 行政への要望について

人権が尊重される社会実現に必要な行政の取組みは「学校において人権に関する教育を充実させる」(59.0%)が前回調査と同様、今回も最も多くなった。次いで「行政が人権侵害を受けた人や社会的弱者を支援・救済していく」(43.9%)が続く。また、「社会の不合理な格差を解消するための施策を充実させる」が前回調査に比べ 6.9 ポイント増加した。以下、「大人が人権意識をしっかりと持つよう啓発、研修を充実させる」(37.9%)と続いている。

1. 人権が尊重される社会を実現するための行政の取組み

